

深見 迪 議員

介護保険サービス低下許さない努力を

町長 介護サービス低下を招かないよう検討していきたい

問

厚労省は、次々と社会保険の面での住民サービスの低下を行う発表をしている。

医療、介護、生活保障など、この社会保障改定についての町長の所見を伺う。

重要な点は、介護保障事業で要支援一及び要支援二の人たちを介護保険から外す計画である。

この要支援介護利用者の切り捨ては深刻であると言わざるを得ない。この点についての町長の所見を伺う。

これが実施されるとなると利用者の自立を妨げ介護度の重症化を一層推し進めることになるかと考える。また、町ではどのように対応するつもりか。

介護サービスの中で、訪問介護事業は民間に頼るところが大きいです。要支援者の介護サービスからの切り捨ては、これら標茶町の介護サービスを支えている民間の事業所経営を著しく圧迫すると思わ

一般質問

町政を問う

第三回定例会では、三名の議員が四件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

れるが町長はどのように考えるか。
標茶町議会では、これまでも介護制度の改善について、意見書を国をはじめとする関係機関に提出してきた。町としても何らかのアクションを行うべきと考えるがいかがか。

答

他国に類を見ないスピードで少子高齢化が進んでおり今後増大する社会保障を維持するために、大きな改革が必要であると理解をしている。介護や医療など資源が脆弱な小規模自治体でも住民が安心して老後を過ごすことができるのか懸念をしている。

国の動向に注視しつつ町の財政負担を含め町内民間事業者の理解を得、介護サービス低下を招かないよう検討していきたい。



長尾式宮 議員

大災害時における地域連携の確立を

町長 本町の担うべき任務を検討する

問

さる九月一日、防災の日に標茶町でも農業者トレーニングセンターにおいて、総合防災訓練が行われた。多くの町民がこの日の訓練を基に災害時に備えていることと思う。

標茶町においては八件の防災協定が締結され、災害時の復旧に迅速に対処できるような対応しているところである。そのなかで、昨年九月には大規模災害を想定し釧路管内八市町村間で防災協定が締結された。昨年の新聞報道では平常時の共同訓練や災害時の人的応援・資機材・生活物資・避難場所の提供など、ソフト・ハード両面で災害対

策を進めるために連携会議を発足予定と報道された。釧路管内は八市町村中五市町が太平洋沿岸の自治体で、先に報道された最大三十一メートルの津波が来た場合、甚大な被害が予想される。場合によっては備蓄施設の分散・集約なども大きな課題となるのではと考える。

八市町村間の防災協定において具体的によどのような協議が進められているのか伺う。

答

八市町村間の防災協定は、昨年九月二十四日、釧路総合振興局長を立会人として協定を結んだものである。

釧路管内地震・津波防災対策連携会議が三回開催され、北海道防災計画に基づく地域防災備蓄整備方針・広域支援体制について検討している。

本町の基本的な考えとして、住民が安心で安全な暮らしを確保できるように、町独自の避難所備蓄整備等を年次的に図っていく。今後、連携会議において本町が担うべき任務を検討していきたい。



総合防災訓練の様子

松下哲也
議員

地域コミュニティと公民館活動の活性化を

教育長 地域活動の支援に務める

問

現在六ヶ所に公民館が設置され、中央公民館、磯分内公民館には分館も設置されている。中央公民館の対象区域は、他の公民館対象区域以外の区域と定められている。そのなかで特に周辺の区域は学校が設置され住民のよりどころとして地域コミュニティの形成に大きな役割を果たしている。

その学校も弥栄小、磯分内中が閉校し、来春には中御卒小が閉校され、二十六年度末には久著呂中央小中が閉校の予定となっている。コミュニティの形成、生涯学習、社会教育の観点から、今後公民館の果たす役割は非常に重要になると考えられる。公平な住民サービスの提供という観点から次の点について伺う。

一、中央公民館周辺エリアに対する地域コミュニティの形成と公民館活動に対する考え。
二、中央公民館として事業要望の取りまとめ、又はアンケートを取る考えはないか。

三、運営委員会は五名以内となっているが増枠が必要と考えるがいかがか。

答

公民館の果たす役割はコミュニティ形成の一要因として多様な学習機会の提供や地域活動の支援に努めるものと考えられる。

本町には六ヶ所に公民館を設置しており、それぞれに三名から五名の公民館運営委員会を置き、事業の企画立案及び反省評価、さらには事業の企画・周知宣伝などを担ってもらっているが、事業要望の取りまとめやアンケートについては運営委員と協議して検討していきたい。中央公民館エリアとして正職員が二名おり、非常勤と併せると対応できる状態と考える。



中央公民館講座

その他の一般質問

深見 迪議員

問
町は裁判を避けることはできなかったのか

今回、町が被告となった裁判では何度も原告側などから訴訟に入る前に、「裁判については自分たちにとっても町にとっても不幸なことだから、話し合いで解決したい」という申し出があったにもかかわらず、それを何ゆえに町は拒んだのか。話し合いで解決するべきではなかったのか。

町は町民に対し説明の責任があると考え、どのような手段で説明するつもりか。

今後、町としても十分必要な調査をして解決に臨むべきと考えられるがいかがか。

答

「今後、慎重かつ丁寧な対応を心掛けていきたい。」

今後に対する影響並びに原告に対する配慮も含め限定した答弁となるが、訴訟に至ったことは双方の主張する事実の相違により議論が平行線で深まらなかつた。

町民への説明は議会場において行政報告することが適切と判断をし、九月定例会で行政報告をした。今後は、誤解や混乱が起きないよう、さらに慎重かつ丁寧な対応を心掛けていきたい。

